

## 【協議事項】

### 十川橋付近におけるコミュニティバス及び 路線バスの経路変更について

令和7年6月より、十和地区の十川橋バス停付近のある十川橋の架け替え工事が始まることにより、車両で当橋梁の通行が不可となります。

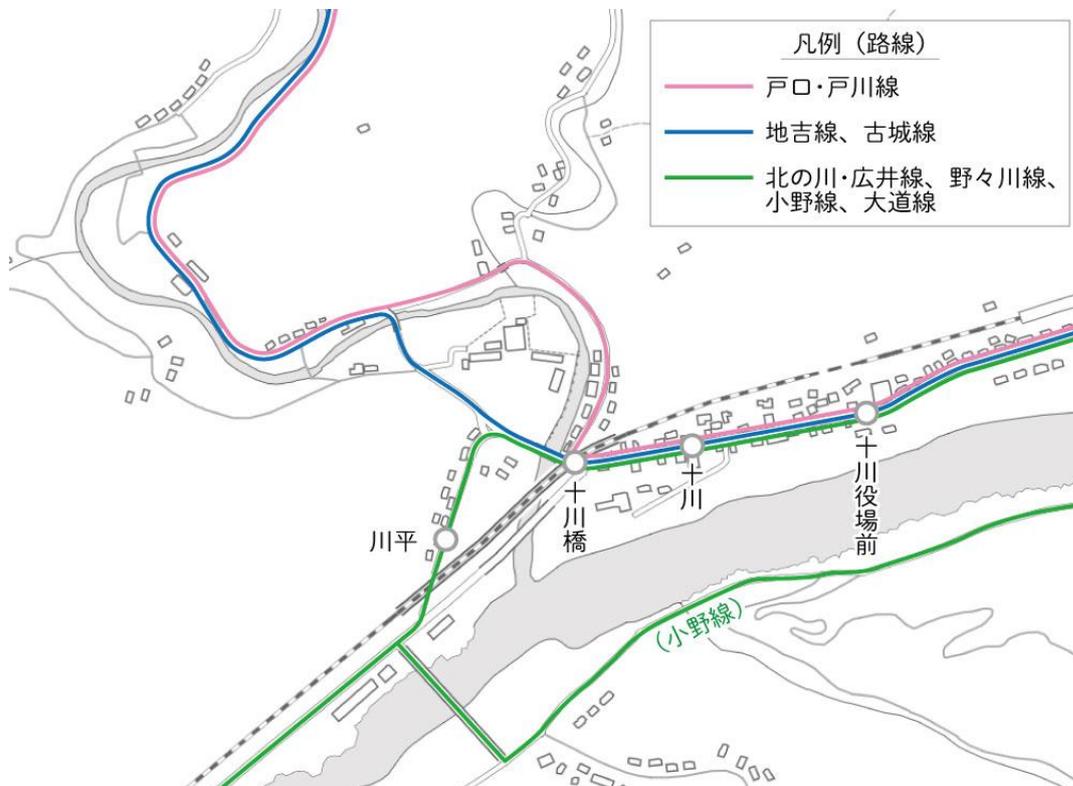
十和地域コミュニティバス及び路線バス大正～十和線の一部は本経路を運行しており、工期が令和10年までの約4年間であることから、当期間において、経路の変更を行うものです。

次のページからの資料についてご確認いただき、審議いただきたくお願い申し上げます。

【協議事項】十川橋付近におけるコミュニティバス及び路線バスの経路変更について

・令和7年6月から始まる十川橋の架け替え工事に伴い、関連するすべての路線経路を変更するもの。運行時刻の変更は行わない。

(変更前)



(変更後)

